

# コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する小学校外国語教育の推進

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 各学校・各中学校区の実態に基づき、小・中接続の機能を生かした創意工夫のある指導計画の改善・充実</p> <div data-bbox="167 660 518 985" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>「ドリル学習」のような単調な繰り返し学習ではありません！</p> </div>	<p>① 各学年の<b>到達目標を設定</b>し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成するために有効な活動を<b>計画的・系統的に配置</b>した指導計画の改善・充実を図る。</p> <p><b>【低学年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国語を用いてコミュニケーションする楽しさを味わわせる活動</li> </ul> <p><b>【中学年・高学年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国の言語や文化について体験的に理解する活動</li> <li>○ <b>相手や他者に配慮しながら</b>、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する活動</li> <li>○ 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる活動</li> <li>○ 身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合う活動</li> </ul> <p><b>【高学年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本語と英語の語順の違いに気付き、コミュニケーションを通して繰り返し触れる活動</li> <li>○ 音声で十分慣れ親しんだ語句や表現を、大文字・小文字を四線上に正しく書くことを意識しながら、書き写す活動</li> </ul> <p>② 各中学校区における小・小連携と小・中接続の更なる充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・小連携による指導方法等の共通理解</li> <li>○ 授業参観や情報交換を通じた、小・中の円滑な接続</li> </ul>
<p>2 コミュニケーションを図る楽しさを体験できる指導の工夫</p> <div data-bbox="167 1310 518 1556" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>ALT・EAAはT2です！</p> </div>	<p>① 主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。</p> <p><b>【低学年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニケーションする楽しさを味わうことのできる体験的な活動</li> </ul> <p><b>【中学年・高学年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童の発達段階や興味・関心に即した活動</li> <li>○ 児童が表現を選択して活用するなど思考・判断を伴う活動</li> </ul> <p><b>【高学年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教師が「やってみせる指導」を通して、簡単な質問を「その場で」したり、答えたりして短い会話をする活動</li> </ul> <p>② 外国の言語や文化について体験的に理解を深める。</p> <p><b>【中学年・高学年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語のもつ音声やリズムなどに慣れ親しみ、日本語との違いを知ること、言葉の面白さや豊かさに気づく活動</li> <li>○ ALTやEAAとの<b>T・Tの在り方の改善・充実</b></li> <li>○ ICT機器（デジタル教材等）の積極的・効果的な活用</li> </ul> <p><b>【高学年】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 音声で十分慣れ親しんだ外国語の語句や基本的な表現を推測しながら読んで、概要を把握する活動</li> </ul>
<p>3 自己肯定感を高め、自己の成長を実感できる評価の工夫</p>	<p>① 各学年、各単元、一単位時間の目標を明確にした評価計画を作成する。</p> <p>② 児童の学習状況を的確にとらえるための評価を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、評価方法や評価場面の工夫（<b>「パフォーマンステスト」の活用</b>）</li> <li>○ 学級担任とALT、EAAでの見取りの分担等の工夫</li> </ul> <p>③ 児童が自分や友達の成長を実感でき、指導の改善につながる評価を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>単元を通じた「振り返りカード」（自己評価カード）の活用</b></li> <li>○ 自己評価・相互評価の方法・内容の工夫</li> </ul> <div data-bbox="510 2004 1380 2049" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料：国立教育政策研究所</p> </div>

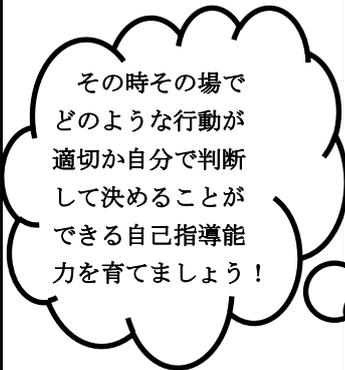
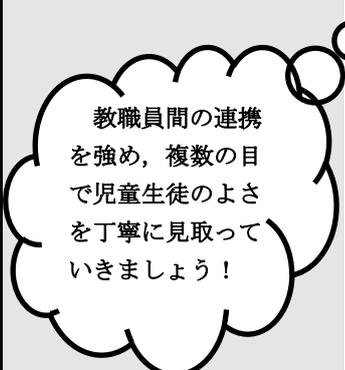
# よりよい人間関係の形成や社会への参画 及び自己実現に資する特別活動の充実

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 特別活動の質の向上を図る指導計画と子どもたちのよさや可能性を認める評価の充実</p>	<p>① 各教科等との関連を図り、児童生徒の社会生活に生きて働く汎用的な力を育成するために<b>全教職員の共通理解と協力体制</b>で指導計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の創意工夫を生かした特別活動の「編成・実施・評価・改善」のサイクル</li> <li>○ 児童生徒による自主的、実践的な活動が助長される指導の充実</li> </ul> <p>② 児童生徒一人一人の<b>よさや可能性を積極的に認める評価</b>の改善・充実にを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の努力や意欲を認める評価と個々のよさの多面的・総合的な評価</li> <li>○ <b>活動記録の蓄積を活用した自己評価</b>の工夫</li> </ul>
<p>2 よりよい集団や学校生活を目指す「なすことよって学ぶ」特別活動の推進</p>	<p>① 児童生徒が互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、よりよい人間関係や生活を築くことができるようにするために、<b>多様な集団活動</b>を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教師の適切な指導のもと、児童生徒が主体的に取り組む話し合い活動や集会活動の充実</li> <li>○ 係活動と当番活動との違いを明確にし、創意工夫した係活動の充実</li> </ul> <p>② 特別活動における集団活動や体験活動が<b>道徳的な実践の指導を行う重要な機会と場</b>であることを意識した指導を計画的に展開する。(別葉の活用)</p> <p>③ 特別活動の学習において、互いのよさを尊重し合って活動することの大切さを学び、<b>いじめや不登校の未然防止を含めた生徒指導との関連</b>を図る。</p> <p>④ 新学習指導要領による指導改善の視点を踏まえた指導の充実にを図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【学級活動】特別活動の基盤 → 集団での話し合いを重視する活動</b></p> <p><b>学級活動(1) 学級や学校の生活づくりへの参画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団活動における<b>合意形成</b>を図ることを重視(自治的能力の育成)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安易に多数決で決定することなく、多様な意見のよさを生かして<b>折り合いを付け、集団としての意見をまとめる</b>過程に、学級全員が関わること</li> <li>・ 教師は<b>話し過ぎず、待ち、見守る</b>指導を心がけて、<b>児童生徒の主体性を尊重</b>した話し合いを展開すること</li> <li>・ 話し合って決まったことについて、学級全員で役割分担することを通して、自己有用感を育むこと</li> <li>・ 「出し合う」→「比べ合う」→「まとめる(決める)」のサイクル</li> </ul> </li> </ul> <p><b>学級活動(2) 日常生活や学習への適応と自己成長及び健康安全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団思考を生かして、<b>個人として意思決定</b>することを重視(自己指導能力育成)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒に共通した問題を取り上げ、話し合いを通して自己の課題の解決方法などにおいて意思決定し、実行していくこと</li> <li>・ 「つかむ」→「さぐる」→「見付ける」→「決める」のサイクル</li> </ul> </li> </ul> <p><b>学級活動(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校、中学校、高等学校のつながりを考慮した系統的な学習を重視(キャリア・パスポート等の活用)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自らの現在及び将来の生き方を考える場と機会を充実させること(小)</li> <li>・ 自己を見つめ、生き方を考え、主体的に進路を選択できる指導を充実させること(中)</li> </ul> </li> </ul> </div> <p><b>【児童会・生徒会活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校生活の充実と向上を目指し、異年齢の児童生徒同士が合意形成を図り協働することができる自発的、自治的な活動の推進</li> </ul> <p><b>【クラブ活動(小学校)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 異年齢の集団で共通の興味・関心をより深く追求していく喜びや互いに協力して活動できた満足感を実感できる活動の展開</li> </ul> <p><b>【学校行事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や地域、児童生徒の実態に応じた各行事の教育的価値やねらいの吟味と内容の精選</li> </ul>

安心して学べる集団が学習や生活の土台となります。

# 自己指導能力の育成を目指す生徒指導の充実 1

(積極的な生徒指導の推進と指導体制の充実)

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 自校の課題解決に向けた指導計画の改善と指導体制の充実</p> 	<p>① 児童生徒のよさや可能性、改善を必要とする事項を捉え直し、基本方針や重点目標を明確にして、<b>全教職員の一貫した共通実践</b>を促す指導計画の改善に努める。</p> <p>② 自校の生徒指導上の課題を踏まえ、教職員の役割分担や協力体制を明確にした組織的な指導体制に改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒指導に関する危機管理意識の高揚</li> <li>○ <b>教師間の迅速な報告・連絡・相談</b>による共通認識の深化と役割分担の明確化</li> <li>○ 緊急時に対応できる体制の確立と指導内容・方法等についての共通理解</li> </ul> <p>③ 積極的な生徒指導の推進と問題行動等の予防的な指導のための、<b>小・中学校間の具体的な連携</b>を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校間の課題の共有化と実践の継続化</li> <li>○ 小・中学校合同の生徒指導協議会等の定例化</li> <li>○ 小・小、中・中学校間における情報交換の推進</li> </ul>
<p>2 生徒指導の機能を生かし、一人一人の居場所のある温かな学級づくりの推進</p> 	<p>① 教育活動の様々な場面において<b>自己選択</b>や<b>自己決定の場</b>を意図的に設定し、主体的な生活態度の育成に努めるとともに、自主的・自治的な学級づくりに努める。</p> <p>② <b>自己有用感</b>を実感できる好ましい人間関係づくりと学級づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教師と児童生徒・児童生徒同士の信頼関係の構築（<b>居場所づくり</b>）</li> <li>○ 児童生徒一人一人の個性・よさを伸ばす取組（<b>絆づくり</b>）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;具体的実践事項&gt;</p> <p>※児童生徒との日常的な会話や人間的なふれあいの重視</p> <p>※アンケートやQ-Uの効果的活用（調査終了後、直ちに回答内容確認と共有を！）</p> <p>※授業や学校行事、部活動等において、すべての児童生徒が活躍できる場の設定</p> </div> <p>③ <b>共感的な人間関係</b>を基盤とした教育活動を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人一人を大切にしたいわかる授業の一層の推進</li> <li>○ 豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進</li> <li>○ 生命尊重や思いやりの心を育む道徳教育の展開</li> <li>○ 特別活動、総合的な学習の時間の一層の充実</li> </ul>
<p>3 児童生徒一人一人に対する的確な理解を図る教育相談の充実</p>	<p>① 日常的なふれあいを通して、一人一人の多面的・総合的な理解と変容の的確な把握に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人一人の生活状況や発達課題などの的確な理解</li> <li>○ 受容的・共感的態度を基盤とした相談活動の積極的な推進</li> </ul> <p>② 教育相談担当教員や生徒指導主事、管理職のコーディネートにより<b>専門家等を効果的に活用</b>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SC, SSW, 子どもハートサポート相談員等の効果的な活用</li> </ul>
<p>4 学校・家庭・地域・関係機関の連携の強化と一体的な取組</p>	<p>① 状況に応じて弾力的な対応ができる体制を確立し、早期発見、即時対応に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>保護者の思いの受容</b>と情報共有及び同一步調での指導の推進</li> <li>○ 地域社会との日常的な情報交換と行動連携</li> <li>○ 関係機関の機能の理解と積極的な関係づくり</li> </ul>

# 自己指導能力の育成を目指す生徒指導の充実2

(不登校解消・いじめ防止等に向けた取組の強化)

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 不登校解消，新たな不登校が生じないための児童生徒への共感的な理解と積極的な対応</p> <div data-bbox="153 504 534 869" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>学校が一体となって，個に応じた支援を，それぞれの立場で粘り強く行っていきましょう！</p> </div>	<p>① <b>不登校解消は本市喫緊の課題</b>であることから，<b>新規の不登校ゼロ，復帰率 100%</b>に向けて，全教職員が共通認識をもち，徹底して対応策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織を生かした迅速な対応と本人・保護者への継続的な働きかけ</li> <li>○ 生育歴，家庭環境，発達障がい等，個に応じた心に寄り添う指導</li> </ul> <p>② <b>特に新規の不登校児童生徒数の増加が課題</b>であることから，<b>休みはじめの初期対応</b>を確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の観察と不登校の兆候を見逃さない迅速な対応</li> <li>○ 児童生徒や保護者等からの訴えを真摯に受け止める姿勢</li> <li>○ 中1ギャップを克服し中学校の適応を促す小中接続の強化</li> </ul> <div data-bbox="518 645 1428 846" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※ 日常の児童生徒の状況の把握（<b>不登校予兆チェック</b>）</p> <p>※ 「連続欠席3日」「断続欠席7日」での「<b>欠席連絡シート</b>」の確実な提出及び教職員間の情報共有と対応策の検討，<b>家庭訪問</b>による対応</p> <p>※ <b>別室登校</b>，短時間の登校，放課後の登校等の働きかけ</p> <p>※ <b>市適応指導教室</b>（ふれあい教室）の活用（「レッツトライ」体験）</p> </div> <p>③ <b>家庭に係る要因での不登校が多い</b>ことから，SCやSSW，子どもハートサポート相談員等との連携を強化する。</p>
<p>2 いじめ根絶に向けた実効ある指導体制の確立と指導の徹底</p> <div data-bbox="159 1131 534 1429" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>学校も法に基づいた対応を求められます。</p> </div>	<p>① 「福島市いじめ防止等に関する条例」「福島市いじめ防止基本方針」に基づき，児童生徒に対し，<b>いじめをしてはならない</b>ことを徹底して指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「<b>いじめはあって当たり前</b>」いじめの認知の感性の向上</li> <li>○ 学校全体で「<b>いじめ見逃しゼロ</b>」の周知徹底</li> </ul> <p>② 自校の「<b>学校いじめ防止基本方針</b>」における未然防止，早期発見，早期対応，再発防止，中・長期的な事後対応等について全教職員で確実に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめの実態把握（日常的観察とアンケートの実施等）</li> <li>○ 「<b>学校いじめ対策組織</b>」による組織的な対応の実施</li> <li>○ 正確な事実確認（加害，被害，周りの子，教職員等）</li> <li>○ 「いじめに関する報告書」の提出</li> <li>○ 保護者に対する誠意ある対応といじめ解消に向けた迅速・的確な対応，<b>加害・被害双方の保護者への説明</b></li> <li>○ 記録の累積（5年間保存）</li> </ul> <p>③ <b>情報モラル</b>の積極的な指導の充実を図り，SNS等の<b>インターネット上のいじめ</b>等の未然防止，早期発見，早期対応，完全削除に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報モラルに関する講演会等による児童生徒や保護者への啓発の継続（犯罪，健康，脳への影響など多様な視点からの研修の充実）</li> </ul>
<p>3 問題行動や虐待等の早期発見と発生時における早期解決のための的確な対応</p> <div data-bbox="159 1747 534 1870" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>通報をためらわない！</p> </div>	<p>① 日常の観察や諸調査等により子どもの変化を的確に捉え，問題行動や虐待等の早期発見，早期対応，早期解決に努める。</p> <p>② 虐待に係る迅速・正確な情報収集と，関係機関との具体的な連携を一層推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>虐待の疑いのある場合</b>：学校から直接，児童相談所，警察またはこども政策課こども家庭係へ通告</li> </ul> <p>③ 問題行動の広域化に対応するために，関係する学校間の密接な情報交換及び同一歩調による速やかな対応に努める。</p>
<p>4 不審者や声かけ事案から児童生徒の安全を確保するための的確な対応</p>	<p>① 児童生徒の発達の段階に応じて，危機回避に向けた具体的・継続的な指導に努める。</p> <p>② 教職員間で不審者等への具体的な対応について共通理解を図るとともに，日ごろより家庭・地域・警察等関係機関との協力関係の確立及び近隣の学校間の情報共有に努める。</p>

# 自己理解を深め、将来の生き方を考えさせるキャリア教育の充実

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 教育活動全体を通じた取組の充実</p> <p> <b>キャリア教育における基礎的・汎用的能力</b></p> <p>「人間関係形成・社会形成能力」</p> <p>「自己理解・自己管理能力」</p> <p>「課題対応能力」</p> <p>「キャリアプランニング能力」</p>	<p>① 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、指導計画を作成・改善する。</p> <p>○ <b>特別活動を要としつつ</b>、各教科等の特質に応じて、学校教育活動全体を通じたキャリア教育の充実</p> <p>○ 日常の教科等における<b>キャリア教育の視点</b>を大事にした学習指導の工夫</p> <p>② 自校で行っている教育活動を、体験活動のみに留めることなく、「<b>基礎的・汎用的能力</b>」を育成する視点から見つめ直し、体系的・系統的な指導に努める。</p> <p>○ 児童生徒が学びのプロセスを記述し振り返ることができる「<b>キャリア・パスポート</b>」の活用</p> <p>③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校等へのつながりを見通したキャリア教育の展開に努める。</p> <p>④ 自校のキャリア教育の進捗状況をPDCAサイクルで検証し、改善しながらキャリア教育実践の充実を図る。</p>
<p>2 自らの現在及び将来の生き方を考える場と機会の充実（小）</p>	<p>① 特別活動（学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」）との関連を図った、計画的・系統的な指導の推進を図る。</p> <p>② 発達の段階に応じた自己及び他者への積極的関心の形成・発展がなされるよう、多様な機会の計画的な活用と充実を図る。</p> <p>○ 協力して活動する中で自分の持ち味を発揮し、役割を自覚すること</p> <p>○ 集団の中での<b>自己有用感や自尊感情</b>をもつこと</p> <p>③ 身の回りの職業や社会への関心を高め、夢や希望をもち、目標に向かって努力する態度を育てることができるような活動を工夫する。</p> <p>○ 道徳科や総合的な学習の時間、特別活動等全教育活動の中での体験活動や、地域社会との交流活動、職場見学や社会人講話等の推進</p> <p>○ 地域を学習の素材として探究的に学び、その成果を発信する力を育む<b>ふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業の活用</b></p>
<p>3 自己を見つめ、生き方を考え、主体的に進路を選択できる指導の充実（中）</p>	<p>① 特別活動（学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」）との関連を図った、計画的・系統的な指導の推進を図る。</p> <p>② 職場体験活動等への参加などを通して、地域の一員としての自覚を深め、将来の生き方を考えることができるよう、<b>3年間を見通した組織的、系統的な指導</b>を工夫する。</p> <p>○ 2年生の職場体験活動を中心として、1年生の事前学習と3年生の進路学習を含めた<b>中学生ドリームアップ事業の活用</b></p> <p>○ 学校と地域・社会の連携と協働</p> <p>③ 生徒が自らの生き方を考え、自らの意思と責任で自己の生き方や進路を選択できるための組織的・計画的な進路指導の充実</p>
<p>4 自立と社会参加を目指す指導の充実（特）</p>	<p>① 企業や福祉・就労関係の各機関との連携を深めながら、将来の職業生活にかかる基礎的な知識や技能を身に付けることができるよう、作業学習や現場見学・実習等の充実を図る。</p> <p>② 一人一人の自立と社会参加に向け、「個別の教育支援計画」（高等部における「個別の移行支援計画」を含む）の作成と活用に努め、学校教育全体を通して、系統的・計画的に指導を進める。</p>

# 悩みに応え、安心と希望を与える教育支援体制の充実

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 児童生徒の心の健康についての実態把握と諸問題の未然防止、早期発見</p> <div data-bbox="169 510 529 788" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>教育相談を年間計画に位置付け実施していますか？</p> </div>	<p>① 一人一人の家庭環境や児童生徒が抱えている悩みやストレス、不安等、心の健康についての<b>実態を的確に捉える</b>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭との連携強化</li> <li>○ 全教職員による児童生徒への日常的な声かけ</li> <li>○ 教育活動全体を通じた<b>心身の健康状態の観察</b></li> <li>○ 児童生徒理解に関する情報収集（Q-Uやいじめアンケート等の活用）</li> <li>○ 全児童生徒を対象とした<b>積極的な教育相談</b>の実施</li> <li>○ SC、SSW、子どもハートサポート相談員等との連携</li> </ul> <p>② <b>未然防止、早期発見</b>のために<b>予防的対応</b>を心がける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 互いに認め合う学級・学習集団づくり</li> <li>○ 全児童生徒にとっての安心・安全な居場所づくり</li> <li>○ 気軽に相談できる場の設定</li> <li>○ 相談者との信頼関係の構築</li> <li>○ ストレスに対する正しい知識と対処法の指導</li> <li>○ Q-Uやいじめアンケート等の結果を受けてのケース会議の実施</li> </ul>
<p>2 学校内の関係者がチームとして取り組み、関係機関と連携した教育相談の体制づくり</p> <div data-bbox="169 1142 529 1420" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>機動力と柔軟性のあるチームを目指しましょう。</p> </div>	<p>① 教育相談にチームとして取り組むために<b>校内に支援体制を構築</b>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育相談コーディネーターの配置・指名</li> <li>○ 全教職員の<b>情報交換</b>と<b>意思統一</b>の場の設定</li> <li>○ 事例研究会や情報連絡会の開催</li> <li>○ 校内研修の計画と実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SCや養護教諭等の専門性を生かした校内研修</li> </ul> </li> <li>○ 研修会への積極的な参加と伝達講習の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いじめ・不登校に関する講座」、「Q-Uに関する講座」等</li> </ul> </li> <li>○ 保護者及び関係専門機関（相談、福祉、医療等）との連携</li> </ul> <p>② 児童生徒及び保護者一人一人の悩みに応じた<b>適切な支援</b>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SC、SSW、子どもハートサポート相談員等の効果的な活用</li> <li>○ 学校と<b>SC</b>等の連携による<b>心理的支援</b>の充実</li> <li>○ 学校と<b>SSW</b>等の連携による<b>福祉的支援</b>の充実</li> <li>○ コンサルテーション（専門的立場からの助言）を生かした<b>支援の工夫と改善</b></li> <li>○ 保護者及び関係専門機関（相談、福祉、医療等）との連携の強化</li> </ul>

○OSCの活用

- ・ 児童生徒へのカウンセリングと保護者への助言・援助
- ・ 児童生徒の困難・ストレスへの対処方法、心理教育プログラムの実施
- ・ 突発的な事件・事故が発生した際の援助
- ・ 教職員に対するコンサルテーション
- ・ 教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修の実施

**SC・SSWの積極的な活用を！**

市総合教育センター配置のSCへも相談ができます。

SSWの活用は、市総合教育センターへお問い合わせください。

○SSWの活用

- ・ 不登校、いじめや暴力行為等問題行動、貧困、虐待等課題を抱える児童生徒と児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ・ 学校内におけるチーム支援体制の構築、ケースのアセスメント及び、課題解決のプランニングへの支援
- ・ 関係機関とのネットワークの構築、連携・調整

# 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 校内支援体制の充実と障がいの特性に応じた指導法の工夫、改善</p> <div data-bbox="159 421 486 772" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>子ども理解のためのアセスメントは重要です！</p> </div>	<p>① 一人一人の障がいの特性の理解に努め、全教職員の共通理解のもと、校内支援体制を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」及び「就学サポートシート」の作成と活用</li> <li>○ 校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核とした校内委員会やケース会議等の実施、各学級担任への組織的な支援、保護者及び教育・福祉・医療等関係機関との連携</li> <li>○ 特別支援教育指導員・相談員による巡回相談の積極的活用</li> </ul> <p>② <b>本人・保護者との合意形成に基づく合理的配慮を提供</b>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合理的配慮を実施する場面、内容、期間等の明確化</li> <li>○ 「個別の教育支援計画」への明記</li> </ul> <p>③ 学習における<b>困難さを見取り、指導や支援を充実</b>させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ WISC-IV、S-M社会生活能力検査等の分析と活用など</li> </ul>
<p>2 一人一人の障がいの特性や実態に応じた適正な就学相談の推進</p>	<p>① 全職員が就学相談のすすめ方について理解し、<b>校長のリーダーシップ</b>の下、就学相談を推進する。</p> <p>② 校内教育支援委員会の機能を強化する。</p> <p>③ 児童生徒が自立と社会参加をしていくために、適正な学びの場について、保護者と<b>合意形成</b>を図ることができるように努め、<b>継続的</b>に適正かつ円滑な就学相談をすすめる。</p>
<p>3 社会性や豊かな人間性を育む交流及び共同学習の推進</p>	<p>① 交流及び共同学習の目的や指導計画について、関係者相互の十分な共通理解を図り、組織的な対応に努める。</p> <p>② 指導のねらいを明確にし、計画的、継続的な交流の場と機会の拡充に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個の実態に応じた効果的な交流</li> <li>○ 学校間及び地域社会との交流</li> </ul>
<p>4 各種研修会等への積極的参加</p> <div data-bbox="159 1406 486 1736" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上は重要です。</p> </div>	<p>① 各種研修会等へ積極的に参加し、障がいの理解及び指導力の向上に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【市教育委員会主催の研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市特別支援教育コーディネーター研修会</li> <li>・特別支援教育実践講座</li> <li>・土曜自主研修セミナー（特別支援学級担任スキルアップ研修会）</li> </ul> <p>【県教育委員会主催の研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県特別支援教育センター専門研修</li> </ul> <p>【インターネットを活用した研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県特別支援教育センター（コーディネートハンドブック）</li> <li>・国立特別支援教育総合研究所（講義配信）</li> </ul> </div>
<p>5 特別支援学校のセンター的機能等の積極的活用</p>	<p>① 障がいのある児童生徒への適切な指導及び支援について、特別支援学校の専門性を生かした助言及び援助等を積極的に活用する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ひよこ教室、はぐくみ相談室（福島養護学校）</li> <li style="width: 50%;">・ささっこ相談（大笹生支援学校）</li> <li style="width: 50%;">・福島大学発達支援相談室けやき（福島大学附属特別支援学校）</li> <li style="width: 50%;">・視覚支援学校</li> <li style="width: 50%;">・聴覚支援学校福島校</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 切れ目のない支援体制整備事業（特別支援学校との連携強化）の活用</li> <li>・指導及び支援の充実 ・相談支援 ・研修支援 ・ケース会議等の充実</li> </ul>

# 一人一人の体力・運動能力の向上を目指した 体育・健康に関する指導の充実

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 自校の体育・健康に関する課題解決を図る指導計画の改善と指導体制の充実</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px 0;"> <p>計画書作成で終わっていませんか？</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px 0;"> <p>最大限の力が発揮できる実施時期や指導方法の工夫が大切。</p> </div>	<p>① <b>自校の課題を明確にし</b>，教育活動全体を通して全教職員が適切に指導できるよう，体育・健康に関する諸計画の改善・充実を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>特に重点的に改善・充実を図る指導計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育・健康に関する指導の全体計画</li> <li>・ 体力向上推進計画書</li> <li>・ 性に関する教育の全体計画及び年間指導計画</li> </ul> </div> <p>② 体育の授業や体育的行事，運動部活動等の体育活動を通して，運動習慣を定着させ，<b>体力・運動能力の向上を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「体力向上推進計画書」に基づいた<b>具体的方策の共通理解と全教職員による実践</b></li> <li>○ <b>新体力テストの計画的な実施</b>と体力向上へ向けた結果分析</li> <li>○ 「《改訂》運動身体づくりプログラム」の自校化と完全実施（小）</li> <li>○ 発達の段階に応じた補強・補助運動の計画的な実践（中）</li> </ul> <p>③ 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に，スポーツの意義や価値等の理解・関心が高まるよう指導計画を工夫・改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オリンピック・パラリンピック教育の推進</li> </ul>
<p>2 今日的な課題に対応した校内体制の工夫・改善</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px 0;"> <p>小学校から発達段階に応じた指導が大切です。</p> </div>	<p>① 今日的な課題に対する指導に当たっては，子どもの発達の段階や実情を踏まえ，<b>学校全体で共通理解を図るとともに</b>，養護教諭や栄養教諭，学校医等の専門家と連携した適切な指導・援助に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>喫煙，飲酒，薬物乱用と健康に関する指導</b> 「薬物乱用防止教室」は関係機関の専門家や学校薬剤師等を活用し，中学校においては年1回以上，小学校においては可能な限り開催する。</li> <li>○ <b>性に関する指導（問題行動を含む）</b> 「性の出前授業（市事業）」や「性に関する指導の手引（県版）」を活用し，計画的に指導する。</li> <li>○ 「歯と口腔の健康」に関する指導 フッ化物洗口事業等を活用して，むし歯予防指導を推進する。</li> </ul> <p>② 健康課題をもつ子どもやその保護者に対して，養護教諭と学級担任等が密に連携して，組織的に個別指導・健康相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「肥満，痩身傾向」に関する指導</li> <li>○ 「こころ・性」に関する指導</li> </ul>
<p>3 家庭や地域との連携を図った体育・健康に関する指導の充実</p>	<p>① 家庭，関係機関及び学校医等の専門家，地域との連携を図り，自校や地域の実態に応じた効果的な指導に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校保健委員会（年2回以上開催）や地域学校保健委員会の活用</li> </ul> <p>② 基本的な生活習慣の定着等，学校における指導内容について家庭との共通理解を図り，子ども一人一人の実践力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健だより等の家庭へ向けた通信手段の活用</li> <li>○ PTA活動等での保護者との連携</li> </ul>

# 保健教育・保健管理及び食に関する指導の充実

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 心身の健康の保持増進に関する指導の充実</p>	<p>① 各教科等の特質を生かし、教育活動全体を通じて、健康の大切さを理解し、生涯を通じて心身の健康を保持増進していくことができるように指導計画を体系化する。</p> <p>② 児童生徒の発達段階に応じ、<b>科学的な思考と正しい判断のもとに意思決定や行動選択ができる能力の育成</b>に努める。</p> <p>③ 養護教諭・保健主事を中心に全教職員が連携を図り、組織的・計画的な保健管理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常的な健康観察による子どもの心身の健康問題の早期発見と早期対応</li> <li>○ 感染症や食中毒等の発生状況把握と感染拡大の防止と予防</li> </ul> <p>④ 地域の医療関係機関との連携を深め、保健管理の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校生活管理指導表に基づき、疾病をもつ子どもの管理</li> <li>○ 保護者、主治医、学校医、学級担任等との緊密な連携</li> </ul>
<p>2 食に関する指導の充実と学校給食の衛生管理の徹底</p> <div data-bbox="172 1155 464 1509" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>👉 食育の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の重要性</li> <li>・心身の健康</li> <li>・食品を選択する能力</li> <li>・感謝の心</li> <li>・社会性</li> <li>・食文化</li> </ul> </div>	<p>① 各教科等及び給食の時間における指導内容との関連を明確にし、各学年の目標や内容の系統性を踏まえた「食育全体計画及び年間指導計画」を工夫・改善する。</p> <p>② 食育推進コーディネーターや栄養教諭、学校栄養職員を中核として、食に対する指導が組織的に推進できる校内体制を確立する。</p> <p>③ <b>学校給食指導を通して、望ましい食習慣の定着を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 正しい手洗い、配膳方法、食事のマナー、歯みがき等</li> </ul> <p>④ 地元農産物や郷土食が取り入れられ、栄養・量ともにバランスのとれた学校給食を、実際に見て・食べて・学べる「生きた教材」として活用する。</p> <p>⑤ <b>食物アレルギーとアナフィラキシーに関する正しい理解と学校、保護者、医療機関や関係機関・調理場との連携体制の構築</b>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学校における食物アレルギー対策研修会」への参加と研修内容の伝達</li> <li>○ 学校生活管理指導表に基づいた実施可能な個別取組プランの作成と実践</li> </ul> <div data-bbox="528 1653 1390 1854" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>参考となる関係資料</b></p> <p>学校における食物アレルギーへの対応（福島市版）          ふくしまっ子食育指針（福島県）          食に関する指導の手引き（文部科学省）          栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育（文部科学省）</p> </div> <p>⑥ 「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」を遵守し、学校給食の食中毒や異物混入を防止する。</p>

# 資質能力の向上と

## 教育課題の解決を目指す教職員研修の充実

指導の重点	努力・実践事項
<p>1 福島市教育委員会主催研修会等への積極的参加</p> <div data-bbox="199 750 549 1019" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>「希望講座」 年間に一人1回以上の参加を！ 福島市教育振興基本計画</p> </div>	<p>① 各種研修の場を積極的に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の資質能力の向上を図る研修</li> </ul> <div data-bbox="574 430 1396 828" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【福島市教育委員会主催事業等】</b> 市委託研究校公開 放射線教育推進校授業研究会公開（小・中学校 隔年実施）</p> <p><b>【福島市教育委員会主催各種研修・講座】</b> 基本研修【悉皆】：初任者・新規採用者研修，経験者研修Ⅰ・Ⅱ 2年次教員フォローアップ研修 職能研修【悉皆】：管理職研修，主任・担当者研修 ○ 専門研修【希望】：学級経営研修，教育課題研修，教科研修 特別支援・教育相談研修，情報教育研修 特別研修【推薦】：ふくしま教師塾 【希望】：タブレットPC導入校研修</p> </div> <p>② 基本研修や職能研修等の悉皆研修，教員免許更新制度を自己研鑽の機会と捉え，指導力の向上を図る。</p> <p>③ 研修の成果を教育活動に生かすとともに，校内全ての教職員へ伝達し共有化を図る。</p>
<p>2 教職員の資質能力の向上を図る園・校内研修の充実</p> <div data-bbox="199 1153 549 1366" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>みんなが育つ 校内研修</p> </div>	<p>① 日常的に学び合う組織的・継続的な校内研修の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教職員が共通理解の下，教育実践を通して課題を追究・解決する校内研修の充実</li> <li>○ 研究授業，互見授業の充実</li> <li>○ ICT等を活用する授業実践に向けた校内研修の充実</li> <li>○ 専門性を有する外部講師（スクールアシスタント等）の招聘</li> </ul> <p>② 各園・学校の教育課題を解決するために，<b>共同研究としての現職教育研修の充実</b>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児・児童・生徒の実態を適切に捉え，具体的な変容を目指した研究テーマの設定</li> <li>○ 視点を明確にし，成果と課題が具体的になる研修</li> <li>○ 成果と課題を客観的に捉え，次の指導につなげる研修</li> <li>○ 市公立学校教職員研究報告会への積極的な参加や出品</li> </ul> <p>③ 保育力・授業力の向上を常に意識した<b>研究の充実</b>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児・児童・生徒理解と教材の特質を踏まえた教材研究</li> <li>○ 環境構成の工夫，活動の展開，指導・援助の工夫 等（幼）</li> <li>○ ねらいに迫る発問，構造的な板書，学び合いにつながる意図的指名，単元構成の工夫，指導案の書き方 等</li> <li>○ T・T保育やT・T指導，少人数指導など，指導体制や指導方法の工夫による個に応じたきめ細かな教育</li> </ul>
<p>3 教職員の自主的・主体的な自己研修の推進</p>	<p>① 自己の専門・得意分野，課題を明確にした研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己研修と共同研究の有機的な関連</li> <li>○ PDCAサイクルを生かした自己研修の推進</li> </ul> <p>② 意図的・計画的な自己研修の取組をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市公立学校教職員研究報告会への積極的な参加や出品</li> <li>○ 県教職員研究論文への積極的な出品</li> </ul>

# 今日的な課題に対応する教育の充実

## 防災教育

指導の重点	努力・実践事項
1 学校安全計画の見直しと改善	① <b>地域の地理的・歴史的観点を踏まえた実状</b> や児童生徒の発達の段階に応じて全体計画の改善を図る。 ○ 浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の自校の立地条件等に対応し、様々な災害を想定した防災計画・防災マニュアル、避難訓練の改善 ○ 地域の災害について学ぶための家庭・地域と連携した実践的な防災訓練等の計画・実施
2 「生きる力」を育む実効性のある防災教育の推進	① 災害や防災について、自分の命を守るための正しい知識を持ち、 <b>自ら考え、適切に判断し、行動する力</b> を育成する。 ○ 防災教育を <b>教科横断的な視点</b> で教育計画に位置づけ、適切に意思決定や行動選択をする力を身に付けさせる学習活動の工夫 ○ 「防災・放射線教育指導資料(福島市版)」や「防災マップ」、 「防災個人カード」等を活用し、 <b>多様な場面を想定</b> した危機対応能力の育成を図る指導の工夫 ○ 災害時のボランティア活動の意義、重要性の指導の工夫 ○ 自分の住んでいる地域や起こりうる災害、災害に対する先人たちの知恵についての理解を深める学習の充実



## 放射線教育

指導の重点	努力・実践事項
1 発達の段階に応じた放射線教育の充実	① 全教職員が放射線教育の進め方について理解し、 <b>共通理解</b> の下、 <b>組織的、計画的</b> に指導にあたる。 ○ 放射線教育に関する校内研修の実施 ○ 防災・放射線教育研修会や放射線教育推進校授業研究会への積極的な参加 ② 「防災・放射線教育指導資料(福島市版)」や放射線教育推進校の実践資料等を参考に、児童生徒が放射線に対する <b>正しい知識・理解</b> の下、 <b>主体的に判断し行動</b> したり、 <b>情報発信</b> したりすることができる力を育てる。 ○ 「 <b>防災・放射線教育指導資料(福島市版)</b> 」等を参考にした <b>学級活動2時間</b> の教育課程への位置付け ○ 東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故や人々の様々な考え方について知る機会を設定する等、 <b>放射線を学ぶ意義や目的を高める学習</b> の実施 ○ 身の回りで行われている食品検査の取組や健康を守るための取組等復興に向けた本市の取組を通して「 <b>郷土ふくしま</b> 」の理解を深める学習の充実 ○ 児童生徒の発達段階や地域の実態に応じた授業の実施
2 保護者、地域への積極的な授業公開	① 放射線教育に対する保護者、地域の関心を高めるために、授業参観や学校公開等の機会を捉え放射線教育の授業を <b>積極的に公開</b> する。

## 人権教育

指導の重点	努力・実践事項
1 人権を尊重する意識を高める教育を推進するための指導方法・内容の共有と研修の充実	① 学校教育活動全体を通じて身に付けさせたい <b>人権感覚</b> について全教職員で共通理解を図り、諸活動における具体的な場面に応じて、実効性のある指導方法や内容を工夫する。 ② 「いじめ」「インターネットによる人権侵害」「性同一性障がいや性的指向・性自認」等の今日的な人権課題を含め、全教職員が <b>人権尊重の理念</b> を共有して指導できるよう、研修の充実を図る。
2 学校生活の中で人権感覚を身に付けることができるような指導の工夫・改善	① 教師自身が一人一人の児童生徒のよさを認め、児童生徒が <b>自分の大切さとともに他の人の大切さが認められていると実感</b> できるような環境づくりに努める。 ② 児童生徒同士が <b>互いのよさや違いを認め合える場や機会</b> を設定し、思いやりに満ちた <b>望ましい集団づくり</b> に努める。 ③ <b>いじめや差別</b> は人権にかかわる重大な問題であり、 <b>人間として絶対に許されない</b> という自覚を促し、心に響く指導を充実させる。 ④ 地域の教育力を効果的に活用するとともに、関係機関等との連携を図りながら、教育活動全体を通して人権教育を推進する。

教師が  
よき理解者に！

## 図書館教育

指導の重点	努力・実践事項
1 学校図書館の機能の充実	① 3つのセンターとしての機能の充実に向け、活用しやすい環境へ改善を図る。 ○ <b>読書センター</b> ・・・読書活動や読書指導 ○ <b>学習センター</b> ・・・自主的・自発的かつ協働的な学習活動の支援 ○ <b>情報センター</b> ・・・情報の収集・選択・活用能力を育成
2 学校図書館の計画的な利活用と情報収集能力や情報活用能力を伸ばすための指導の工夫	① 司書教諭を中心とし <b>学校全体で読書活動を推進</b> できる体制の整備や効果的な指導を工夫する。 ○ <b>学校司書と連携した読書指導</b> （配置校） ○ 保護者や図書ボランティア等を活用した読書の推進 ② 各教科等で <b>学校図書館を活用する指導計画</b> を作成・改善し、 <b>自主的、主体的な学習や読書活動</b> の充実を図る。 ○ <b>市立図書館の団体貸出の積極的な利用</b>
3 各校の実態や児童生徒の発達の段階に応じた言語活動の充実を支える読書指導の推進	① <b>望ましい読書習慣の形成</b> を目指し、発達の段階に応じた読書指導を計画的に推進する。 ○ 朝の読書・ブックトークの推進、授業における学校図書館の活用 ○ 奨励の機会の設定（多読賞等） ② 読書環境の整備や環境構成の工夫を積極的に推進する。 ○ 家庭や地域との連携の推進

学校全体で学校司書等の  
効果的な活用を！

## 環境教育

指導の重点	努力・実践事項
1 環境を大切にし、環境保全に努める実践的態度を育てるための指導計画と指導体制の一層の充実	① 豊かな感性や実践的態度を育成するという視点から、各教科等で <b>環境に関わる内容の関連</b> を図り、総合的・系統的に取り組むことができるよう指導計画の改善を図る。 ② 「Think Globally, Act Locally」(地球規模で考え、足元から行動する：環境省ESD促進事業)の基本認識のもと、全職員で体系的かつ総合的な環境教育を進めることができる校内指導体制の改善を図る。
2 地域の自然環境を生かした体験活動を工夫し、環境と主体的にかかわる指導の充実	① 児童生徒の発達の段階や地域の特性を踏まえ、 <b>身近な環境に興味・関心</b> をもたせるとともに、児童生徒の自然体験や地球温暖化防止への取組等、 <b>実践的な活動</b> を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各教科や道徳科、総合的な学習の時間等での取組</li> <li>○ <b>資料「わたしたちの福島(福島市版)」</b>(小学校4～6年)「ふくしまのかんきょう(福島県版)」(小学校5年)の活用</li> <li>○ 環境を守るための活動への積極的な参加</li> <li>○ 森林環境学習(市農林整備課)への積極的な参加</li> <li>○ 再生可能エネルギー(太陽光、小水力、バイオマス、地熱等)についての理解促進</li> </ul> ② 保護者や地域の協力を得て、身近な問題の解決に取り組み、自己の生活に生かす活動を積極的に推進する。 ③ 幼児教育の段階から、自然環境を生かした体験活動を工夫する。
 環境を守るための取組 ・福島市環境課 クールチョイス、ふくしまエコ探検隊、ふくしまきれいにし隊、ふくしま環境フェスタ等 ・福島市教育総務課 緑のカーテン	

## 国際理解教育

指導の重点	努力・実践事項
1 学校や地域の実態に応じた指導計画の作成	① 学校や地域、児童生徒の実態に応じて、カリキュラム・マネジメントの視点から、 <b>各教科、外国語活動等との関連を図った全体計画、年間指導計画</b> を作成する。
2 我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重する態度を育てる指導の充実	① 我が国や地域の <b>伝統と文化について理解し尊重する態度</b> の育成に努める。 ② 東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、世界の国々と我が国との関わりに対する関心を高めるとともに、文化の多様性について理解を深め、 <b>異なる文化・習慣・価値観をもつ人々を理解し尊重する態度</b> を養う。 ③ 外国人等と直接ふれあう <b>多様な交流活動</b> を推進する。
3 帰国児童生徒や外国人児童生徒等への支援の充実	① 帰国児童生徒や外国人児童生徒等の一人一人の実態を把握し、当該児童生徒が <b>学校生活に適応</b> できるよう支援に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本語の習得に向けた支援の充実(サポーターによる取り出し指導等)</li> <li>○ 当該児童の外国における生活経験を生かす指導の工夫</li> <li>○ より具体的な進路指導や生徒指導上の課題への対応等、校内における<b>組織的な指導体制</b>の充実</li> </ul>

## 安全教育

指導の重点	努力・実践事項
1 学校安全計画等の効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>地域や学校の実態に応じた「学校安全計画」の改善</b>に努め、全教職員の共通理解を図る。</li> <li>② 想定される危険を明確にして「危険等発生時対処要領」を見直し、事件・事故に教職員が円滑かつ的確に対応できるよう共通理解を図る。</li> </ul>
2 生命・安全を守るための指導計画の運用と学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成</b>するため具体的な安全対応策（交通安全，生活安全）を指導する。</li> <li>② 事故を防止するため，具体的な状況を設定した<b>体験的な学習</b>や<b>日常生活の問題場面を解決する学習</b>を積極的に取り入れる。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 養護教諭とのT・Tによるけがの防止・簡単な手当についての学習</li> <li>○ 危険回避能力の育成をねらいとする地域と連携した交通安全教室</li> <li>○ 警察との連携による，不審者への対応等の防犯教室 等</li> </ul> </li> </ul>
3 安全管理，保護者や関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事故発生の要因分析による<b>学校内外の潜在危険箇所の早期発見</b>と，それら<b>危険箇所への早急な対応</b>に努める。</li> <li>② 保護者や地域の各種団体，関係機関，地域ボランティア等との連携による<b>安全体制の一層の強化</b>を図る。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登下校防犯プランに基づく通学路緊急合同点検結果の共有</li> <li>○ 福島市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検と対策</li> </ul> </li> </ul>

自転車乗車中の交通事故が多発しています。